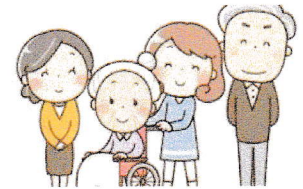


居宅介護支援事業所 あさひな

私たち介護支援専門員(ケアマネジャー)は、最適な介護サービスのご提案をさせて頂き、住み慣れたご自宅で自立した生活が継続出来るよう支援します。介護に関する事は、是非ご相談下さい。



【介護が必要になったら】

- ① 要介護認定申請を行います。(当事業所で申請代行ができます)
- ② 訪問調査・主治医意見書をふまえてコンピューターによる一次判定が行われます。
- ③ 介護認定審査会において二次判定が行われ要介護度が決定通知されます。
- ④ ケアマネジャーへ状況を説明し状態に合ったケアプランが作成されます。
- ⑤ ケアプランに基づいて適切な介護サービスが利用開始となります。

【介護支援専門員(ケアマネジャー)とは】

- ① 介護を必要とする方やそのご家族からの相談・援助を行います。
- ② 介護が必要な方の困りごとを一緒に考え必要な介護サービスを提案します。
- ③ 介護サービス事業者との連携・調整・手配を行います。
- ④ 介護サービスの利用状況を確認して必要であれば計画の変更を行います。
- ⑤ 介護の相談やケアプラン作成にご本人・ご家族の費用負担はございません。

【居宅介護支援事業所 あさひなの特色】

介護老人保健施設あさひな内に併設しており、ご相談内容に応じて様々な専門分野のスタッフとの連携を持ち、幅広い視点からご状態に合ったケアプランを作成していきます。



介護老人保健施設 **あさひな**

- ・ 入所
- ・ ショートステイ
- ・ デイケア
- ・ 訪問リハビリ

～ まずはお気軽にご連絡下さい ～

居宅介護支援事業所 **あさひな**

☎ 045-350-3123 (8:30～17:30)

〒236-0034 横浜市金沢区朝比奈町 107